



地方独立行政法人 長崎市立病院機構

長崎みなとメディカルセンター

〒850-8555 長崎市新地町 6-39
地方独立行政法人長崎市立病院機構
長崎みなとメディカルセンター
TEL : 095-822-3251 FAX : 095-826-8798

Nagasaki Harbor Medical Center

6-39 Shinchi-machi
Nagasaki 850-8555, JAPAN
TEL : +81-95-822-3251 FAX : +81-95-826-8798

令和6年3月15日

市政記者各位

地方独立行政法人 長崎市立病院機構
長崎みなとメディカルセンター

医薬用外劇物（ホルマリン液）の紛失について

長崎みなとメディカルセンターにおいて、医薬用外劇物（ホルマリン液）が紛失したことが判明しましたので、ご報告します。

再発防止に向け、より一層の薬品管理を徹底してまいります。

1 事案の概要

- (1) 事故発生日
令和6年3月12日（火）
- (2) 紛失した薬品
ホルマリン液（10ml入り）容器1個
- (3) 紛失した場所
2階外来
- (4) 現時点で、二次被害は確認されていない。

2 紛失の経緯

- ・令和6年3月12日（火）午前7時30分
2階外来において、看護師Aが鍵付き引き出しのホルマリン液（10ml入り）容器15個を確認し、鍵付き引き出しの鍵を施錠した。
- ・同日 午前8時30分
看護師Bが引き出しの鍵を開錠し、ホルマリン液（10ml入り）容器6個を取り出した。
- ・同日 午前9時～12時
ホルマリン液（10ml入り）容器3個を病理検体用に使用した。
- ・同日 午後1時
看護師Bが、残りのホルマリン液（10ml入り）容器3個を鍵付き引き出しに戻した。
- ・同日 午後1時30分
看護師Cがホルマリン液（10ml入り）容器1個を取り出し、病理検体用に使用した。

- ・同日 午後2時10分～30分
病棟職員Dが、使用したホルマリン液容器（病理検体入り）4個を回収し、「ホルマリン使用記録表（出・入庫記録表）」とともに病理室へ提出した。
病棟職員Dが、ホルマリン液（10ml入り）容器4個を病理室の棚から受け取り、外来の鍵付き引き出しに補充した。
- ・同日 午後4時
看護師が、鍵付き引き出しのホルマリン液（10ml入り）容器が15個あるべきところ、14個であったため、1個の所在が不明であることが判明した。
- ・同日 午後4時30分～7時
外来看護師4名で、2階外来ブース、周辺廊下、診察室、薬剤部、ハザードボックス、針捨てボックス、収納棚周辺を捜索するとともに、関係診療科医師に確認するも、発見には至らなかった。
- ・3月13日（水）
外来等の捜索、医師等への確認を継続するも、発見できなかった。
- ・3月14日（木） 午後1時26分
長崎市保健所に報告した。
- ・同日 午後1時30分
長崎県薬務行政室に報告した。
- ・同日 午後1時40分
長崎警察署に届け出た。
- ・3月15日（金） 午後2時
長崎警察署による現場検証が行われた。その後、被害届を提出した。

3 再発防止に向けた取組み

- (1) 毒物劇物の保管管理を院内であらためて確認し、周知徹底する。
- (2) 保管管理方法、保管場所の入退室管理等を検証し、再発防止に向けて取り組む。

※「10%中性緩衝ホルマリン液」

ホルマリン原液（pH3.1前後）をリン酸緩衝液で希釈することで pH7.4前後に調節（中性化）したもので、病理診断の際、病理組織を固定し標本を作成するために用いられる。

【お問い合わせ】

地方独立行政法人 長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター
医療安全センター
電話：095-822-3251（内線 3550）